

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道 府県認定の区分	応札・応募者 数	
	該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
	該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-3

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
	該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道 府県認定の区分	応札・応募者 数	
	該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
公益社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟	2430005000850	援護事業補助金	206,500,359	—	令和7年3月31日	—	公社	国認定
公益社団法人 北方領土復帰期成同盟	7430005000879	四島交流補助金	71,268,805	—	令和7年3月31日	—	公社	国認定
公益社団法人 北方領土復帰期成同盟	7430005000879	啓発事業支援	3,409,241	—	令和6年10月10日 令和7年3月6日 令和7年3月31日	—	公社	国認定
公益社団法人 日本青年会議所	7010005015589	啓発事業支援	800,000	—	令和7年3月31日	—	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

様式7-1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数			
	該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		
	該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)
									公益法人の区分	国認定、都道 府県認定の区分	応札・応募者 数		
	該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
									公益法人の区分	国認定、都道 府県認定の区分	応札・応募者 数			
	該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
							公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分		
公益社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟	2430005000850	援護事業補助金	206,500,359	—	令和7年3月31日	—	公社	国認定	国は、「北方領土問題等の解 決の促進のための特別措置に 関する法律」において、北方領土 問題が未解決であることから、北 方領土元居住者に対する援護措 置の充実強化を図るために必要な 財政措置を講ずるとしており、当 協会の法律においても援護事業 は、協会が実施する事業の一つと 位置付けられている。 こうした状況を踏まえ、元島民 等は返還運動において重要な役 割を果たしていることから、元島 民等による返還運動や資料收 集、元居住地への訪問を実施す る元島民による当該団体を支援 しているところであるが、点検の 結果、援護事業の重要性から今 後においても支援の推進を継続 していくものとする。	有
公益社団法人 北方領土復帰期成同盟	7430005000879	四島交流補助金	71,268,805	—	令和7年3月31日	—	公社	国認定	四島交流事業は、日露間の平 和条約締結問題解決のための 環境整備を目的としており、國 は、「北方領土問題等の解決の 促進のための特別措置に関する 法律」において、北方領土問題 が解決されるまでの間、交流事 業の積極的な推進に努めるとし ており、当協会の法律において も交流事業は、協会が実施する 事業の一つと位置付けられてい る。 こうした状況を踏まえ、北方領 土問題の解決に寄与することか ら、道内関係者を対象とした交 流事業を実施する当該団体を支援 しているところであるが、点検の 結果、交流事業の重要性から、 今後においても支援の推進を継 続していくものとする。	有

【記載要領】

(注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。